

# 競技注意事項

大会は2024年度(公財)日本陸連競技規則ならびに本大会要項及び申し合わせ事項よって行う。

## 1. 練習について

- (1) 補助競技場ではトラック競技だけの練習とし、投てき器具を使用しての練習は事故防止のため禁止する。投てき競技の練習は場内に入ってから審判員の指示に従って行うこと。
- (2) 補助練習場は体育館裏・県立サッカー場前の自由広場及びグリーン広場とする。ただし、グリーン広場は人工芝のため、スパイクの使用は禁止する。

## 2. 招集について

- (1) 招集所は、グリーン広場付近に設ける。
- (2) 招集開始および完了時刻は右記のとおりである。
- (3) 選手は、当該種目の招集時刻が来たら、選手招集所に用意された出場選手一覧表に、第一回目のチェック(自分の番号を○で囲む)を招集完了時刻5分前までに行う。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック	競技開始 25 分前	競技開始 15 分前
跳 躍	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
投てき	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前

- (4) 第1回目のチェックを終えた選手は、招集完了時刻5分前に招集所の席で待機し、係員による最終点呼を受ける。その際競技役員にアスリートビブスの番号と、スパイクを見せ、確認を受けた後、競技役員誘導で競技場に入る。  
2種目以上(例えばトラック競技とフィールド競技)を同時刻に兼ねて出場する競技者は2種目同時出場、またどちらか棄権する場合には棄権届の用紙を招集所に提出すること。
- (5) 招集完了時刻に遅れた選手は当該競技種目を棄権したものとみなして処理する。
- (6) けが等で出場しない場合は棄権届を招集所に提出すること。

## 3. 競技場への入退場

- (1) 入退場は選手通用口(100mスタート付近ゲート及びフィニッシュ付近ゲート)から行う。
- (2) 当該種目に出場する競技者以外は競技場内に立ち入ることができない。

## 4. 競技について

- (1) 短距離競技では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン(曲走路)を走ること。
- (2) 予選をタイムレースとした種目における決勝進出者を決める場合、その最下位で同タイムが出たときは判定写真を拡大し細部(1/1000)まで読み取り着差の判定をする。更に同記録の場合は、同タイム者による抽選とする。
- (3) レーン順・試技順はプログラム記載順とし、プログラム記載順、トラック競技の決勝は本部で決定し発表する。
- (4) アスリートビブスは必ずユニホームの胸・背部に確実に取り付けること。但し、跳躍種目については胸・背部のどちらでもよいが、走幅跳は必ず前面につけること。また、ユニホームはその端をランニングパンツの

内側に入れること。

(5) スパイクのピンは、トラック種目は 9mm以下の全天候型ピン、走高跳・やり投は 12 mm以下の全天候型ピン、走幅跳・三段跳・棒高跳は 9mm以下の全天候型ピンを使用すること。

(6) 靴底の厚さは、TR5(旧競技規則 143 条)により、フィールド種目(除:三段跳):最大 20mm、三段跳:最大 25mm、800m 未満のトラック種目:最大 20mm、800m 以上のトラック種目:最大 25mm とする。違反があった場合、競技に参加することができない。

## 5. バーの上げ方について

走高跳のバーの上げ方は、次の通りとする。但し、天候等によって変更することがある。

- 一般男子 1m60(練習) 1m65 1m70 1m75 1m80 以下 3cm
- 一般女子 1m20(練習) 1m30 1m35 1m40 1m45 以下 3cm
- 中学男子 1m30(練習) 1m40 1m45 1m50 1m55 以下 3cm
- 中学女子 1m10(練習) 1m20 1m25 1m30 1m35 以下 3cm
- 小学男女 95(練習) 1m00 1m05 1m10 1m15 以下 3cm

上記以上のバーの上げ方と、天候その他の特殊条件によって変更する場合のバーのあげ方は、審判長が決める。第1位が同成績の場合の順位決定のためのバーの上げ下げは、2cmとする。

## 6. 用器具について

用器具は主催者の用意したものを使用すること。

## 7. 表彰について

(1) 一般高校は 3 位まで、中学・小学生は 6 位まで(リレーは 3 位まで)の入賞者に賞状を授与するが、表彰式は実施しない。また、賞状は競技場の正面玄関付近にまとめて陳列するので、入賞者は随時受け取ること。

(2) 各種目の優勝者には、メダルを授与する。

## 8. 諸届けについて

(1) リレーオーダーは招集完了時刻 1 時間前に 2 部競技者係に提出する(用紙は競技者係にある)

(2) 抗議は競技規則第 146 条に従って、定められた時間内に各校監督が口頭で審判長に行う。

## 10. その他

(1) 発病・負傷に対しては応急処置以外の責任は負わない。医務室は本部に設ける。

(2) 更衣室は、グリーン広場の更衣室とする。貴重品の管理は各人が責任をもって行うこと。紛失の責任は負わない。

(3) 小学生のアスリートビブス(旧ナンバーカード)は指定されている団体以外は、受付時に貸与するので、競技終了後に必ず受付に返却すること。

◎ 本競技場での練習時間割り当て

	10/26	10/27	備 考
トラック競技	7:40~9:10 競技終了~17:30	7:10~8:40	1~2レーン 中長距離種目 3~6レーン 短距離種目
跳躍競技	7:40~9:10 競技終了~17:30	7:10~8:40	7~8レーン ハードル種目
砲丸投	7:40~9:10 競技終了~17:30		フィールド内は、投擲関係者のみ 立入りを認める。
やり投	競技終了~17:00	7:10~7:50	
円盤投	17:00~17:30	7:50~8:30	

◎26日の開門は7時30分、27日の開門時間は7:00とする。

◎感染症対策のため、開会式は行わない。

◎その他練習会場

練習会場としては、体育館裏の自由広場、プール横のグリーン広場が使用できる。ただし、投擲種目の練習はできない。またグリーン広場は人工芝のため、スパイクピンを使用しての練習は禁止する。

※注意事項

- 1.練習は各校監督のもと、指定された場所で指定された時間に行い、事故防止に十分配慮すること。
- 2.練習場には、選手・監督・コーチ以外は立ち入らないこと。
- 3.練習に使用する器具は、原則として各自持参すること。
- 4.投てき練習は監督付添いのもと、特に危険を伴うので係員の指示に従い、十分注意して練習すること。